

シェークスピア英語の省略構文

小 川 勉

0. は じ め に

シェークスピア（1564－1616）は言葉の達人であり、その英語は多くの言語学者達によって、統語論、意味論、音韻論、形態論等の分野で、文献学的及び理論的アプローチにより研究されている。本稿では、基本的に機能統語理論の枠組みを用いてシェークスピア英語の省略構文の分析を行う。

本稿では、荒木・中尾（1980）等の先行研究により得られている知見を踏まえた上で、先行研究ではほとんど取り上げられることがなかった省略構文についてそのふるまいについて分析を行う。

シェークスピアの作品に使用されている助動詞について、荒木・中尾（1980）は次の8つを取り上げ、その特徴を通時的に説明している。¹⁾

(1) may (2) can (3) dare (4) must (5) shall (6) will (7) used (8) ought

本稿では、上記8つの助動詞が関与する省略構文の内、構造上、助動詞に隣接すべき動詞句または動詞が省略されている構文を取り上げる。²⁾ 省略されている要素（動詞句または動詞）とその先行詞がとりうる構造的パターンとして次のものがある。³⁾

(1) 構造パターン

等位接続

先行詞を同一単位内にもつ場合⁴⁾

① [……先行詞_i……等位接続詞……AUX + Ø_i……]

先行詞を同一単位内にもたない場合

② ……先行詞_i…… [……等位接続詞……AUX + Ø_i……]

従属接続

先行詞を同一単位内にもつ場合

③ [……先行詞_i……従属接続詞……AUX + Ø_i……]

先行詞を同一単位内にもたない場合

④ ……先行詞_i…… [……従属接続詞……AUX + Ø_i……]

上記パターン①～④をとる構文のうち、第1節では無標のものを取り上げ、第2節では、有標の省略構文を取り上げ、それぞれその統語的ふるまいについて考察する。

1. 無 標 の 構 文

本節では無標の省略構文の内、省略された動詞句とその先行詞が出現する構造的な位置について考察を行う。無標の構文とは、省略の原則に従い、省略されている要素の先行詞は構造上その要素に先行すると同時に上位に位置しているものをいう。

1.1. 等位接続

1.1.1. 先行詞を同一単位内にもつ場合

① [……先行詞_i……等位接続詞……AUX + Ø_i……]

- (2) Heaven is here Where Juliet lives, and every cat and dog And little mouse,
every unworthy thing, Live here in heaven and may look on her, But
Romeo may not. (ROM 3. 3. 29)

このパターンをとる構文に出現する助動詞は, (1) may (2) can (3) dare
(5) shall (6) will である。

1.1.2. 先行詞を同一単位内にもたない場合

- ② ……先行詞_i …… [……等位接続詞……AUX + Ø_i ……]

このパターンをとる構文に出現する助動詞はない。構造上, 等位要素が節を超えて接続されることは許されないからである。

1.2. 従属接続

1.2.1. 先行詞を同一単位内にもつ場合

- ③ [……先行詞_i ……従属接続詞……AUX + Ø_i ……]

- (3) Well, I perceive I shall not be hang'd now, although I would; (PER 1. 3.
25)

このパターンをとる構文に出現する助動詞は, (1) may (2) can (3) dare
(5) shall (6) will である。

1.2.2. 先行詞を同一単位内にもたない場合

- ④ ……先行詞_i …… [……従属接続詞……AUX + Ø_i ……]

- (4) By God, he shall not have a Scot of them; No, if a Scot would save his
soul, he shall not! (1 H 4 1. 3. 214)

このパターンをとる構文に出現する助動詞は、(1) may (2) can (3) dare (4) must (5) shall (6) will (8) ought である。

パターン①～④をとる構文に出現する助動詞を観察すると、先行詞を同一単位内にもつパターン①と③には共通して、(1) may (2) can (3) dare (5) shall (6) will が現れている。また、先行詞を同一単位内にもたないパターン④（従属接続詞が関与）には、①および③に現れる助動詞に加えて、(4) must (8) ought の2つの助動詞が現れており、この点に有意な差が認められる。本稿の主たる目的は、有標の省略構文の振る舞いについて考察を加えることであるので、無標の省略構文についての分析は稿を改めて論じる予定である。

2. 有標の構文

本節では有標の省略構文の内、省略された動詞句または動詞とその先行詞が出現する構造について考察を行う。本稿においては、省略の原則に従い、省略されている要素及びその先行詞の相対的位置関係が無標の場合とは異なり、構造上の同一節条件、先行または上下関係を満たしていないもの、あるいは、省略されている要素が、助動詞に後続する動詞句全体ではないものを有標の構文という。⁵⁾

2.1. 逆行照応—if 節

従属接続詞をもつ無標の構文は③のパターンを取る。この構文では、主節に先行詞が出現し、その指示物の同一性の理由で、従属節中に出現する動詞句が省略される。

③ [……先行詞_i …… if (従属接続詞) ……AUX + Ø_i ……]

(5) Conster my speeches better, if you may. (LLL 5. 2. 341)

2.1.1. 順行照応と逆行照応

上記パターン③とは逆のふるまいを示す例も観察される。次のパターン③'である。

- (6) ③' […… Ø_i …… if (従属接続詞) ……AUX+先行詞_i ……]
- (7) Therefore put you in your best array, bid your friends ; for if you will be married to-morrow, you shall ; and to Rosalind, if you will. (AYL 5. 2. 71)
- (8) If they doe this—As, if God please, they shall—my ransom then Will soon be levied. (H 5 4. 3. 119)
- (9) If he revenge it not, yet will his friends ; So will the Queen, that living held him dear. (2 H 6 4. 2. 146)
- (10) If the wars eat us not up, they will ; and there's all the love they bear us. (COR 1. 1. 85)
- (11) If we may pass, we will ; if we be hind'red, We shall your tawny ground with your red blood Discolor ; and so, Mountjoy, fare you well. (H 5 3. 6. 160)
- (12) Well, I will see what I can do for thee. If I can place thee, I will. (PER 4. 6. 192)
- (13) If I can check my erring love, I will ; If not, to compass her I'll use my skill. (TGV 2. 4. 113)

2.1.2. 逆行照応の形式と機能

このパターン③'に出現する助動詞は、*shall* が2例、*will* が5例のみである。パターン③とパターン③'の出現数を比較したものが表1である。⁶⁾

無標の順行照応パターン③をとるものが56例、有標の逆行照応パターン③'をとるものが7例であり、有意な違いを示している。また、無標の照応パターン③をとる場合、先行詞が省略表現と同一単位内に出現するものが27例、同

表 1

	パターン③		パターン③'	
	先行詞		先行詞	
	同一単位内	同一単位外	同一単位内	同一単位外
may	2	3	0	0
can	12	7	0	0
dare	11	2	0	0
must	0	0	0	0
shall	0	5	2	0
will	2	12	5	0
合計	27	29	7	0

一単位外に出現するものが29例あり、有意な違いは認められない。一方、有標の照応パターン③'をとる場合、先行詞が省略表現と同一単位内に出現するものは1例も観察されず、有意な違いを示している。

このような有標の逆行パターンが容認される要因を考える上で、省略表現とその先行詞との線的順序が重要であると思われる。当該のデータ7例を詳細に検討してみると、これらはすべて、先行詞を含む従属節が、先行詞と照応する省略表現を含む主節に先行しているのは注目すべき点である。従って、線の順序が構造的制約の違反を無効にしていると分析できる。

2.2. 動詞の後続要素の残留

無標の省略構文の場合は、助動詞に後続する動詞句全体が省略されているのに対し、省略が動詞句全体ではなく、動詞にのみ適用し動詞に後続する要素が残留している構文が見られる。

2.2.1. 名詞句が残留している場合

動詞のみが先行詞との同一指示性の理由により削除された結果、動詞句中に名詞句が残留する場合がある。

- (14) If this may please you, Discharge your powers unto their several counties, as we will ours; (2 H 4 4. 2. 60)
- (15) And if thou hast the mettle of a king, Being wrong'd as we are by this peevish town, Turn thou the mouth of thy artillery, As we will ours, against these saucy walls, (JN 2. 1. 401)
- (16) What [I should] deny (As this I would, [ay], though thou didst produce My very character), (LR 2. 1. 70)
- (17) I will no more trust him when he leers, then I will a serpent when he hisses. (TRO 5. 1. 89)
- (18) York not our old men sparcs; No more will I their babes. (2 H 6 5. 2. 51)

これらの例において名詞句残留の構文に関与している助動詞は、*will* のみであり、出現数は5例である。

また、次の例では残留している要素 *of hose mysteries* は形式的には前置詞句であるが、意味的には *judge* と結合する目的語名詞句であると分析する。

- (19) 'Twas you incens'd the rabble; Cats, that can judge as fitly of his worth As I can of those mysteries which heaven Will not have earth to know. (COR 4. 2. 33)

さらに興味ある事例として、残留している名詞句が従属節中に埋め込まれている例として *might* が1例ある。

- (20) The sea recciv'd it, And so I wish'd thy body might my heart. (2 H 6 3. 2. 108)

例文(14), (15), (17), (19)はパターン③(同一単位内)をとっているが、残りの3例はパターン④(同一単位外)をとっている。

2.2.2. 前置詞句が残留している場合

動詞のみが先行詞との同一指示性の理由により削除された結果、動詞句中に前置詞句が残留する場合がある。

- (21) Not a man in England Can advise me like you ; be to yourself As you would to your friend. (H 8 1. 1. 134)
- (22) O earth, I will befriend thee more with rain, That shall distill from these two ancient [urns], Than youthful April shall with all his show'rs. (TIT 3. 1. 16)

前置詞句残留の構文に関与している助動詞は、*shall* と *will* が各 1 例であり、2 例ともパターン③ (同一単位内) をとっている。

2.2.3. 形式と機能

2.2.1. および 2.2.2. で観察したデータは、空所化変形 (gapping) が適用された構文と類似の形式および機能をもつていると考えられる。

空所化変形とは、Ross (1967) が提案した規則で、等位構造において、主語と目的語とがそれぞれ異なり、動詞が同じである場合に、動詞を削除する働きをもつものである。

- (23) a. John ate a fish and Bill ate a steak.
b. John ate a fish and Bill \emptyset a steak.

この規則が果たす機能は、先行する節がもつ意味情報が、後続する節に残された要素にもあてはまり、それらの対比されている要素がその文の中で重要な情報であることを示すことである。

Ross (1967) の提案では、この変形規則は等位節が *and*, *or*, *nor* である等位節にのみ適用されると考えられており、この点では、文文法の枠組みを超え

ていない。しかし、この規則がもつ機能を考慮すると、等位節をもつ文よりも大きな単位で適用する可能性も考えられる。

以下の表2と表3は、例文(14)–(22)について、情報の観点から比較されるべき2つの単位に出現する要素をそれぞれ分類したものである。

表2と表3の()内の *you* は命令文において明示的に表現されていない主語であることを、また表2の [] 内の *you* は命令文において明示的に表現されている主語であることを示している。

構造的には、名詞句が残留する例では、パターン③(同一単位内)をとるものが4例であるのに対し、パターン④(同一単位外)をとるものが3例である。また、前置詞句が残留する例では、2例ともパターン③(同一単位内)をとっている。Ross (1967) の空所化規則の適用条件からすると、同一単位内での空所化を無標、同一単位を超えた空所化は有標であると考えられる。この基準か

表2

	先行単位			後続単位		
	主語	動詞	目的語	主語	助動詞+動詞	目的語
(14)	(you)	discharge	your powers	we	will Ø	ours
(15)	[thou]	turn	the mouth of thy artillery	we	will Ø	ours
(16)	I	deny	what	I	would Ø	this
(17)	I	trust	him	I	will Ø	a serpent
(18)	York	spare	our old men	I	will Ø	their babes
(19)	cats	judge	of his worth	I	can Ø	of those mysteries
(20)	the sea	receive	it	thy body	might Ø	my heart

表3

	先行単位			後続単位		
	主語	動詞 (+目的語)	後続要素	主語	助動詞+動詞	後続要素
(21)	(you)	be	to yourself	you	would Ø	to your friend
(22)	I	befriend thee	with rain	youthful April	shall Ø	with all his show'rs

らすると、当該のデータに関して、無標の場合（パターン③）が3例であるのに対し、有標の場合（パターン④）が6例となるのは有意味な特徴である。また、文文法のレベルでは空所化により残留する要素（構成素）は名詞句であったが、表3から分かるように、文（本稿では単位）を超えたレベルでは、名詞句に加え前置詞句が空所化により残留することが明らかになった。

また、機能的観点から考察すると、例文(14)では、後続する単位にある主語 *we* は先行する単位にある (*you*) と、また後続する単位にある目的語 *ours* は先行する単位にある *your powers* とそれぞれ対照され、情報的に重要なものとなっているといえる。他の例についても同様の説明が与えられる。

2.3. 従属節

2.3.1. 動詞と従属節

無標の構文パターン③（同一単位内）においては、省略要素の先行詞はその要素と同一の節に出現しているが、省略要素の先行詞が先行詞とは異なる節に出現している有標の構文パターン④（同一単位外）も観察される。2.2.1.で観察した(20)もこのパターン④をとっていることはすでに言及している。

i) may

(24) Sir, he's rash, and very sudden in cholera, and happily may strike at you – provoke him that he may; (OTH 2. 1. 272) (that)-and

(25) The sea receiv'd it, And so I wish'd thy body might my heart. (2H 6 3. 2. 108)

ii) can

(26) Wake Duncan with thy knocking! I would thou couldst! (MAC 2. 2. 71)⁷⁾

iii) dare

- (27) For to yourself, what you do know, you must, And cannot say you dare not. (WT 1. 2. 377)

iv) shall

- (28) He shall be endured. What, goodman boy? I say he shall, go too!
(ROM 1. 5. 76)
- (29) Ay, uncle, we will keep it, if we can; But now it is impossible we should. (2 H 6 1. 1. 107)
- (30) Let him approach A stranger, no offender; and inform him So 'tis our will he should. (AWW 5. 3. 25)⁸⁾
- (31) What if it be a poison which the friar Subtily hath minist (red to have me dead, Least in this marriage he should be dishonour'd Because he married me before to Romeo? I fear it is, and yet me thinks it should not, For he hath still been tried a holy man. (ROM 4. 3. 24)
- (32) He cannot scape me; 'tis impossible hee should; hee cannot creep into a halfpenny purse, nor into a pepper-box. (WIV 3. 5. 145)
- (33) If we have entrance, as I hope we shall, And that we find the slothful watch but weak, I'll by a sign give notice to our friends, That Charles the Dolphin may encounter them. (1 H 6 3. 2. 6)
- (34) To thy great comfort in this mystery of ill opinions, here's the twin-brother of thy letter: but let thine inherit first, for I protest mine never shall. (WIV 2. 1. 71)
- (35) You have taken it wiselier than I meant you should. (TEM 2. 1. 21)

v) will

- (36) Antigonus, I charg'd thee that she should not come about me: I knew she would. (WT 2. 3. 42)

- (37) Say that he thrive, as 'tis great like he will, (2 H 6 3. 1. 379)
- (38) One, sir, that for his love dares yet do more Than you have heard him brag to you he will. (TN 3. 4. 316)
- (39) I'll so offend, to make offence a skill, Redeeming time when men think least I will. (1 H 4 1. 2. 216)
- (40) I like the work well ; ere it be demanded (As like enough it will) I would have it copied. (OTH 3. 4. 189)
- (41) The County will be here with music straight, For so he said he would. (ROM 4. 4. 22)
- (42) He bears himself more proudlier, Even to my person, than I thought he would When first I did embrace him ; (COR 4. 7. 8)

このパターン④における助動詞の出現数は、*may* が 2 例、*can* が 1 例、*dare* が 1 例、*shall* が 8 例、*will* が 7 例である。

2.3.2. 形式と機能

省略表現を含む従属節を直接埋め込んでいる主節の述語は以下の通りである。

表 4

主節動詞	データ		
	(27)	(28)	(41)
say	(27)	(28)	(41)
brag	(38)		
think	(31)	(39)	(42)
wish	(25)		
hope	(33)		
know	(36)		
mean	(35)		
provoke	(24)		
protest	(34)		

ここでは、先行詞と省略表現との間に介在する要素（本稿では主節動詞に限定する）が果たしている機能を中心に考察する。また、従属節中の省略表現を従属節の外にある先行詞と関係付ける際に考慮すべき要因を主節動詞に限定しているので、構文パターンの有標・無標の違いについては考慮しない。

まず、先行詞と省略表現との構造関係は以下の通りである。

- (43) […先行詞_i……動詞……従属接続詞……AUX + Ø_i…]

この構造パターンにおいて、省略表現とその先行詞との照応関係を考慮する際に、両者の間に介在する要素として省略表現の動詞と同じ統語範疇をもつ主節の動詞が出現するので、この主節の動詞が省略表現と先行詞との照応の操作に影響を与える可能性が考えられる。すなわち、省略表現の先行詞として主節の動詞が選ばれる可能性があるということである。

上記の可能性にもかかわらず、当該データにおいては省略表現の先行詞を適確に同定することができる。これを可能にしている要因は何であろうか。この要因を検討する際にポイントとなると思われるのは、主節の動詞がもつ意味情報であると考えられる。

情報という概念については、久野・高見（2002）が提案している制約が多いに参考になる。

- (44) 名詞句からの外置に課される談話的制約

名詞句からの外置は、外置の途中に介在する要素が、透明的(transparent)情報であると解釈される場合にのみ、適格となる (p. 403 (20))

久野・高見（2002）のこの制約が適用される構造パターンは、次のようなものである。

- (45) ……[NP …… t_i ……]……任意の要素……[……]_i

この構造パターン(45)と上述の構造パターン(43)は平行性をもっている（ただし、照応の左右関係を除く）。平行性という観点から、ここで検討している構造パターンにも久野・高見（2002）の提案している名詞句からの外置に課される談話的制約が適用できると考える。

当該のデータに出現している主節の動詞のうち、*say*, *brag* といった発話動詞、*think*, *wish*, *hope* といった思考・願望の動詞は動詞固有がもつ情報量は多くはなく、透明であると考えられている。このような動詞が先行詞と省略表現との間に存在しても、その動詞がもつ意味情報は多くはない、あるいは透明であるので先行詞とその省略表現との照応の障害にはならないと分析できる。一方、*mean*, *provoke*, *protest* といった意味情報を多くもつ動詞が介在していることは注目に値する。

また、*be* 動詞＋述語が介在する例として表5のデータがある。

表 5

be 動詞＋述語	データ	
be impossible	(29)	(32)
be like	(37)	(40)

表5に現れている主節の述語に関しても、上でみた動詞の場合と同じ説明が与えられる。

まず、述語 (*be*) *like* がもつ意味情報は多くはなく透明であると考えられる。一方、述語 (*be*) *impossible* がもつ意味情報は多く、先行詞と省略表現との照応に障害になると予測されが、実際にはその照応は適確になされている。では、これを可能にしている要因は何であるのか。

例文(29)において先行詞 *keep it* とその省略表現との間に当該の述語 (*be*) *impossible* に加え、独立した節 *if we can* が介在している。

- (29) Ay, uncle, we will keep it, if we can ; But now it is impossible we should. (2 H 6 1. 1. 107) (再掲)

この配列における情報の重要度を考察すると、能力に関する情報をもつ *if we can* が当該の述語 (*be impossible*) に先行しているのので、この述語がもつ能力に関する情報は相対的に重要でないものに格下げされていると考えられる。

情報の重要度という要因から容認されない構文であっても、その重要度を補正する追加の要因がある場合はその容認可能性が高まると分析できる。そして、この分析は能力に関する情報をもつ *can* が先行詞に先行している例文(32)にも適用可能であると考えられる。

2.4. 明示的先行詞をもたない場合

省略要素の先行詞としてその先行詞が明示的に出現する無標の場合と異なり、明示的な先行詞が出現しない場合がある。これは、構造上必要とされる要素でありながら何らかの要因により省略されていることを意味している。その場合、省略されている動詞句または動詞の統語情報および意味情報を文脈から復元し、その省略に関与している要因について考察する必要がある。

2.4.1. 動詞 *do* の省略

動詞が構造上省略されており、その先行詞が先行文脈から復元できない構文をその省略要素のタイプ別に考察していく。第1のタイプをとる構文に以下の例がある。

- (46) Thou teachest me, O valiant Eros, what I should, and thou couldst not.
(ANT 4. 14. 96)
- (47) What man dare, I dare. (MAC 3. 4. 98)
- (48) I cannot make you what amends I would, Therefore accept such kindness
as I can. (R 3 4. 4. 309)
- (49) Now shall he—I know not what he shall—God send him well! (AWW
1. 1. 175)
- (50) Try what repentance can. What car it not? Yet what can it, when one

cannot repent? (HAM 3. 3. 65)

構造的特徴を観察すると、(46), (47)には関係代名詞 *what* が関与し、(48)には関係代名詞 *as* が関与している。さらに、(49), (50)には、疑問代名詞 *what* が関与している。

これらの例に関与している構造は関係代名詞と疑問代名詞であるが、この両者は次のような共通の構造をもっている。

(51) … {関係/疑問} 代名詞_i…主語+助動詞+ \emptyset_v +目的語…

これらの例で使われている助動詞は、(46)と(49)では *shall*、(48)と(50)では *can*、そして(47)では *dare* であり、助動詞により有意な違いがあるとは思われない。

次に、情報の観点から考察すると、当該の構造(51)の目的語は、表層の構造では関係代名詞または疑問代名詞に対応するが、深層の構造では *such kindness* (48)、残りは、すべて *a/the thing* と関係付けられている。従って、これらの例は次のパターンをもつと考えられる。

(52) (can/dare/shall) + \emptyset_v + {a/the} thing/such kindness
(関連部分のみ)

(48)においては *kindness*、(50)においては *repentance* が省略された動詞に先行しているので、省略要素の復元に一定の役割を果たしていると思われる。

(48') I can \emptyset_v such kindness

(50') Repentance can \emptyset_v a/the thing

即ち、(48)においては、省略された動詞と目的語 *such kindness*、(50)においては、主語 *repentance* と目的語 *thing* との共起関係が動詞の復元に寄与するものと考え

えられる。

省略要素の復元可能性については、久野（1978）が以下の提案を行っている。

(53) 先行文脈による可復元性

通常、縮小・省略形は、フル・フォームが何であるかを、聞き手が先行文脈から推定できると、話し手が仮定した時のみ、使用可能である。(p.10)

しかしながら、上記のデータ(46)–(50)において、省略された要素を先行文脈から推定することはできないので、当該のデータのふるまいを説明するためには久野の提案(51)を採ることはできない。

高見（2001）、高見・久野（2002）、Kuno and Takami（2004）は、情報の重要度を相対的に規定することによりさまざまなタイプの文のふるまい説明している。ここで、情報の相対的重要度という概念を援用することにより、当該の省略構文における省略要素の復元を試みる。省略された要素を先行文脈から直接的に推定できない場合、省略されている要素は、情報量に関し相対的に少ない（重要でない）ものと仮定できる。省略されていてもその要素を文脈から復元しやすいからである。

従って、(46)–(50)において目的語に *althe thing* をとる動詞のうち情報量が相対的に少ない（重要でない）ものの候補として *do* を仮定することができる。行為を表す動詞 *do* は意味の一般性が高いので、その文だけ情報量が相対的に少なく（重要でなく）なると考えられる。

以上の例において、助動詞に後続する動詞が省略されており、省略部分は構造上および意味上、*do* を補うことにより復元される。

2.4.2. 動詞 *have* が省略されている場合

動詞が構造上省略されており、その先行詞が先行文脈から復元できない構文

の第2のタイプには以下の例がある。

- (54) My lords, with all the humbleness I may, I greet your honors from
Andronicus — (TIT 4. 2. 4)

構造的特徴を観察すると、(54)は関係代名詞 (*which*) が関与している例である。

次に、情報の観点から考察すると、当該の構文は次のパターンをもつと考えられる。

- (55) may + \emptyset_v + all the humbleness (関連部分のみ)

2.4.1.の議論で用いた情報の重要度の概念を利用すると、省略された要素を先行文脈から直接的に推定できない場合、省略されている要素は、情報量に関し相対的に少ない(重要でない)ものと仮定できる。従って、(54)において目的語に *all the humbleness* をとる動詞のうち情報量が相対的に少ない(重要でない)ものの候補として *have* を仮定することができる。所有を表す動詞 *have* は意味の一般性が高いので、その文だけ情報量が相対的に少なく(重要でなく)なると考えられる。

以上の例にいて、助動詞に後続する動詞が省略されており、省略部分は構造上および意味上、*have* を補うことにより復元される。

2.4.3. 動詞 *go* が省略されている場合

動詞が構造上省略されており、その先行詞が先行文脈から復元できない構文の第3のタイプには以下の例がある。

- (56) Take your sweetheart's hat
And pluck it o'er your brows, muffle your
face, Dismantle you, and (as you can) disliken
The truth of your own

seeming, that you may (For I do fear eyes over) to shipboard Get undescried. (WT 4. 4. 650)

構造的特徴を観察すると、(56)は通常の単文において動詞が省略された結果、主語および動詞の補語として機能する前置詞句が後に残った構文である。

次に、情報の観点から考察すると、当該の構文は次のパターンをもつと考えられる。

(57) $\text{may} + \emptyset_v + \text{to shipboard}$ (関連部分のみ)

これまでの議論で用いた情報の重要度の概念を利用すると、省略された要素を先行文脈から直接的に推定できない場合、省略されている要素は、情報量に関し相対的に少ない（重要でない）ものと仮定できる。従って、(56)において動詞の補語に *to shipboard* をとる動詞のうち情報量が相対的に少ないものの候補として *go* を仮定することができる。動作を表す動詞 *go* は意味の一般性が高いので、その文だけ情報量が相対的に少なく（重要でなく）なると考えられる。

以上の例において、助動詞に後続する動詞が省略されており、省略部分は構造上および意味上、*go* を補うことにより復元される。

2.4.4. 述語 *right* が省略されている場合

動詞が構造上省略されており、その先行詞が先行文脈から復元できない構文で、上記以外のタイプを取る構文に以下の例がある。

(58) To find out *right* with wrong, it may not be ; (R 2 2. 3. 145)

構造的特徴を観察すると、(58)は通常の単文において動詞の補語が省略された構文である。

次に、情報の観点から考察すると、当該の構文は次のパターンをもつと考え

られる。

(59) *it may + not + be + Ø* (関連部分のみ)

これまでの議論で用いた情報の重要度の概念を利用すると、省略された要素を先行文脈から直接的に推定できない場合、省略されている要素は、情報量に関し相対的に少ない（重要でない）ものと仮定できる。

この場合、(58)において *be* 動詞の補語を推定復元する場合に有用な情報は、この構文に先行する発話 *To find out right with wrong* であると考えられる。(58)の主語 *it* はこの先行する発話を指示しているので、動詞 *be* の補語はこの発話と何らかの関連性をもつものと考えられる。

先行する発話部分の意味するところは、小田島雄志訳によれば、「邪をもつて正を求めんとするのは、」である。従って、意味内容から判断すると、後続する当該の発話は、先行する発話に対し何らかの判断を下していると考えられる。

その判断に関する述語のうち情報量が相対的に少ない（重要でない）ものの候補として *right* を仮定することができる。述語 *right* は意味の一般性が高いので、その文だけ情報量が相対的に少なくなる（重要でなく）と考えられる。以上の例にいて、*be* 動詞に後続する動詞が省略されており、省略部分は構造上および意味上、*right* を補うことにより復元される。

2.4.5. *No more* との共起

動詞が構造上省略されており、その先行詞が先行文脈から復元できない構文で、*no more* が助動詞に後続する場合について考察する。

(60) *Embalm me, Then lay me forth. Although unqueen'd, yet like A queen, and daughter to a king, inter me. I can no more.* (H 8 4. 2. 170)

(61) *I can no more—the King, the King's too blame.* (HAM 5. 2. 320)

- (62) I can no more : live thou to ioy thy life ; Myself no ioy in nought but that thou liv'st. (2 H 6 3. 2. 365)
- (63) Now my spirit is going, I can no more. (ANT 4. 15. 58)

構造的特徴を観察すると、(60)–(63)は通常の単文において動詞および目的語が省略された構文である。この例で使われている助動詞は、すべて *can* であるが、動詞の意味特性が関与しているかどうかは不明である。

次に、情報の観点から考察すると、当該の構文は次のパターンをもつと考えられる。

- (64) *can* + Ø + *no more* (関連部分のみ)

これまでの議論で用いた情報の重要度の概念を利用すると、省略された要素を先行文脈から直接的に推定できない場合、省略されている要素は、情報量に関し相対的に少ない（重要でない）ものと仮定できる。

この場合、(60)–(63)において動詞を推定・復元する場合に有用な情報は、この構文に現れる *no more* およびそれぞれに先行する発話である。

先行する発話との関連性を考慮すると、(60)–(63)において *no more* と共起する動詞のうち情報量が相対的に少ない（重要でない）ものの候補として *say* を仮定することができる。動作を表す動詞 *say* は意味の一般性が高いため、その文だけ情報量が相対的に少なくなると考えられる。(2.3.1. 参照)

以上の例にいて、助動詞に後続する動詞が省略されており、省略部分は構造上および意味上、*say* を補うことにより復元される。

また、*do* が省略されている例も観察される。

- (65) Ay me, I can no more ! Die, [Margaret !] For Henry weeps that thou dost live so long. (2 H 6 3. 2. 120)

このデータにおいても、省略されている要素に先行する助動詞はすべて *can* である。上述の *say* の場合と同様の議論から、当該のデータには、動詞 *do* を推定復元することができる (2.4.1. 参照)。

2.5. その他

2.5.1. 助動詞と非定形との共起

無標の構文の場合、助動詞に後続する動詞は不定形をとるが、不定形以外の形式をとる場合が観察される。

- (66) To approve my youth further, I will not. (2 H 4 1. 2. 190)

この例において、助動詞 *will* に後続すべき動詞句は *approve my youth* (不定形 + 目的語) となるはずであるが、*to* 付きの不定形 (不定詞) として出現している。

また、次の例においては、

- (67) As in good time he may, from Ireland comming, Bringing rebellion broached on his sword, (H 5 5 31)

助動詞 *may* に後続すべき動詞句は *come from Ireland* と *bring rebellion broached on his sword* となるはずであるが、非定形の分詞形として出現している。

このような有標の構文をとる理由は何であろうか。(66)においては、助動詞 *may* に先行する文脈で *to approve my youth* が出現している。通常の連鎖パターンでは助動詞に後続するはずの動詞句が助動詞に先行しているのがこの例の特徴である。動詞句が助動詞に先行しているが故に当該の助動詞の意味情報が優先し、統語情報 (不定形を従える) を犠牲にした構文が容認されるものと分析できる。

また(67)においては、助動詞 *may* に後続する文脈で *from Ireland* が出現して

いる。通常の連鎖パターンでは助動詞に後続する動詞はその助動詞に隣接していなければならない（隣接性条件）が、動詞が助動詞に隣接していないのがこの例の特徴である。前置詞句 *from Ireland* が助動詞に隣接しているが故に当該の助動詞の意味情報が優先し、統語情報（不定形を従える）を犠牲にした構文が容認されるものと分析できる。

2.5.2. 等位構造制約

要素が等位接続される場合は、接続される要素は形式的に同一の構造をもっていないといけないという等位構造制約がある。しかしながら、次の例に見られるようにこの制約を充たしていない例が観察される。

- (68) Laf. And shall doe so euer, though I tooke him at's Farewell Monsieur,
I haue spoken better of you, then you haue or will to deserue at my hand,
but we must do good against euill. (AWW 2. 5. 46)

この例において、統語的に異なるふるまいをする要素（完了相の助動詞 *have* の現在時制形と未来の意味をもつ助動詞 *will* の現在時制形）が等位接続されている。また、その等位要素に後続する要素 *to deserve* との結合に関しても無標の結合パターンに反している。ここで関与している要素、*have* と *deserve*、そして *will* と *deserve* との無標の結合パターンを検討すると以下ようになる。

- (68') have deserved at my hand and will deserve at my hand

この連鎖に同一の要素を抜き出し、当該の構成素の最後に移動させるという操作を行う場合、後置される動詞句はそれぞれ *deserved*（分詞形）と *deserve*（不定形）となり形式が異なることになる。この対立を解消するために、分詞形でも不定形でもない第3の形（*to* + 不定形）が選ばれ、等位構造の第1要素がもつ完了相という情報は助動詞 *have* が担い、第2要素がもつ未来という意味

情報は助動詞 *will* が担うことにより、構造と意味とのギャップを埋めていると考えられる。本稿のテキストとして使用している *The Riverside Shakespeare*, 521 頁の注にあるように *will* を意味的に類似の表現 *intend* に読み替え、結果的に有標の構文を作り出したものと思われる。⁹⁾

3. ま と め

本稿では、シェークスピアの戯曲 37 編にみられる助動詞に後続する動詞(句)の省略現象を取り上げ、その構造的特徴を明らかにすると同時に、規則および制約に従わず、変則的なふるまいをするデータに対し、代案となる構造のおよび機能的説明を試みたものである。

変則的なふるまいをする(有標の)データを分類し、まず逆行照応の場合は、構造上の線的順序が構造的制約の違反を無効にしていると分析した。次に、動詞の後続要素(名詞句、前置詞句)の残留の場合は、情報的に重要なものの対照機能を担っていると分析した。次に、省略要素が従属節に出現する場合における先行詞と省略表現の間にある要素(主節の動詞)がもつ情報に関して、そして、明示的先行詞を持たない場合における省略されている要素がもつ情報に関して、それぞれがもつ情報量が相対的に少ない(重要でない)あるいは透明であるので省略が相対的に容易であると結論付けた。また、情報の重要度を補正する追加の要因がある場合はその容認可能性が高まることも論じている。最後に、助動詞に後続する動詞が不定形以外のものをとる場合、そして助動詞に後続する等位接続された動詞が同じ形式をもたない場合を考察し、その変則的(有標)ふるまいを可能にしている要因について論じた。

注

1) *Can* の原義は “to know” または “to have knowledge or skill” で、Sh では *can* がこの意味の本動詞として現われることがある。(荒木・中尾 (1980: 92-95) を参照。)

- 2) 本稿で分析の対象とした戯曲 37 編において, *ought* が関与する省略構文は観察されていない。
- 3) 上記パターンにおいて, 先行詞と省略表現の左右 (先行・後続) の順序は任意である。
- 4) 同一単位の定義
1つの文中に主節と従属節からなる構成素が複数存在する場合, それぞれの構成素を1つの単位とする。
- 5) 次のような重出動詞の省略 (荒木・中尾 (1980: 102)) については, 本稿では扱わない。
 - 1) 動詞の定形によって非定形が了解される場合
All these...shortly mean to touch our northern shore. Perhaps theyhad (meant) erre this, (R 2 2. 1. 288)
 - 2) 動詞の非定形によって別の非定形が了解される場合
my loyalty, Which ever has (grown) and even shall be growing. (H 8 3. 2. 178)
- 6) 表中の *may*, *can*, *will* には過去時制形を含む。
- 7) データ(28)には助動詞 *would* のみが出現し明示的な動詞はない。
- 8) データ(30)は, 従属節を導くものとして同格名詞 *will* が出現している。
- 9) この文に関しては, *Riverside Shakespear* において次の注釈がある (p. 521)。
have ... deserve : have deserved or intend to deserve (?)

参 考 文 献

- 荒木一雄・中尾祐治 (1980) 『シェークスピアの発音と文法』, 東京: 荒武出版。
- 荒木一雄・宇賀治正朋 (1984) 『英語史ⅢA』, 東京: 大修館。
- 井上和子 (1978) 『日本語の文法規則』, 東京: 大修館書店。
- Jespersen, O. (1927) *A Modern English Grammar on Historical Principles*, Part III Syntax. London: George Allen & Unwin.
- 久野暉 (1978) 『談話の文法』, 東京: 大修館。
- Kuno, S. (1987) *Functional Syntax: Anaphora, Discourse and Empathy*. Chicago: The University of Chicago Press.
- Kuno, S. and K. Takami (1993) *Grammar and Discourse Principles*. Chicago: University of Chicago Press.
- Kuno, S. and K. Takami (2004) *Functional Constraints in Grammar: On the Unergative-Unaccusative Distinction*. Amsterdam and Philadelphia: John Benjamin.
- 黒田茂幸 (1980) 「文構造の比較」國廣哲弥 (編) 『日英語比較講座第2巻』 23-61, 東京:

大修館書店.

前島儀一郎 (1977) 『シェークスピア・聖書の語法』, 東京: 研究社.

小野捷・伊藤弘之 (1993) 『近代英語の発達』, 東京: 英潮社.

Quirk, R., S. Greenbaum, G. Leech, and J. Svartvick (1985) *A Comprehensive Grammar of the English Language*. London and New York: Longman.

高見健一 (2001) 『日英語の機能的構文分析』, 東京: 鳳書房.

高見健一・久野暉 (2002) 『日英語の自動詞構文』, 東京: 研究社.

宇賀治正朋 (2000) 『英語の歴史』, 東京: 開拓社.